

高崎市男女平等広報

Vamos

バモスはスペイン語で「一緒に行こう」又は「~しよう」と誘う言葉で、日常会話で気軽によく用いられる言葉です。

いっしょにやろうよ
わが家で、地域で、
そして職場でも

バモス vol.3



「元気な地球市民の都市たかさき」
まち

男女共同
参画社会



ちよ みさお さん
千代 美佐緒 さん
(株)高崎松風園
造園デザイナー

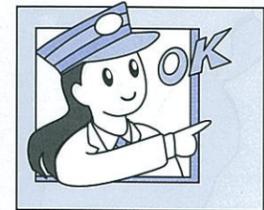


★現在の職業について 専門的な勉強をしたわけではありませんが、昔から草花や焼き物が好きでした。縁あって子供の通学路にあった(株)高崎松風園へ、昭和63年に40代で一般事務のパートとして就職しました。

★そして やる気と努力が認められ正社員として採用され、平成10年2月には造園1級施工管理技士を取得しました。また同年4月にはテレビ東京のTVチャンピオンガーデニング選手権で準優勝することができました。

★この道に入ってよかったこと 大好きな仕事ですから、どこまでも行き着くことのない努力のしがいがあるということです。私の選んだ樹々が、百年二百年四季を彩って、人々に感動を与え続けてくれるのだと思うと、大きな喜びを覚えます。また庭づくりの中で常に目標とする人や、憧れの人に会える機会を作ってくれたり、スキルアップのための研修会・勉強会に積極的に参加させてくれる社長にとっても感謝しています。

★後輩へ望むこと 職場で男女の垣根をとりはらって、同じ視点で仕事をしてほしい。最高の物を作り上げるには努力を惜しまず、そして、女だから男だからではなく、人間としてどう生きるかということを中心に仕事に臨んでほしいと思います。



かなざわ ま ゆ み さん
金澤真由美さん(左)
よこやま あい さん
横山 愛さん(右)
JR東日本高崎支社
高崎車掌区 車掌



●動機 平成11年4月に入社。みどりの窓口に配属され、主に切符の販売等の業務に携わっていましたが、日ごろから「車掌」という分野に女性が少ないことの不思議や、自分もなってみたいという強い憧れがあり、周囲の応援もあって車掌試験に挑戦して合格しました。平成12年4月から車掌の職に就いています。

●心がけていること 車掌の仕事は、夜勤もあり、ほとんど立ち通して体力のいるハードな仕事。日ごろから自己管理が大切で、食事や休養のバランスをとって、自分自身をうまくコントロールしていかなければなりません。あつてはならないことですが、万が一事故等に遭遇して列車内に閉じ込められても、お客様をしっかり守れるだけの気力と体力を常に持ち続ける事ができるような心がけています。

●うれしかったこと これまで男性中心だった職場の中に、明るく新鮮な風を吹き込むことができたと思います。お客様からは、女性の車内アナウンスは聞きやすく心も和むと好評をいただき、職場の人からも「車掌になってすごく生き活きている」と言われています。特に、お客様からの「ありがとう」「がんばって」の励ましの言葉が何よりうれしい贈り物です。高崎線、上越線、信越本線、両毛線、八高線、吾妻線に乗車していますので、どんどん声をかけてください。

●後輩へ望むこと 改正男女雇用機会均等法により、男女共同参画を推進しているJR高崎支社で、「車掌」という新しい路線を走り始めた私達と同じ志を持つ女性が、多く現れることを期待します。



さいとう ともこ さん
齋藤 知子さん
NTT東日本群馬健康
管理センター所長
医学博士、スポーツ
ドクター、労働衛生
コンサルタント



●医師となった動機 自分らしく生きていくため
●困ったこと 昭和56年の群馬大学1CU着任当初、女性の医師は全体の10%未満でした。医局に女性用の更衣室がなく、当直室も男性と一緒に、しかもダブルベッドでした。一緒に休むときにファンデーションや口紅が男性医師の白衣に付着するとまずいという理由から、化粧はしないで勤務するよう言われました。

●思い出すこと 急患で病院に呼び出されると、子供を預けるところがないので、おむつや哺乳瓶と一緒に籠に寝かせて担ぎ、病院の階段を駆け上がりました。その姿が自分でもおかしかったです。

●主な仕事と、「男女共生」に対して思うこと 企業の労務担当者や保健婦さんはもちろん、働く女性に限らず男性に対しても、健康や生活に関するさまざまな問題・心のケア等についての研修・セミナーを行っています。

現在の労働環境ではいまだ、その能力評価基準自体が男性向きのもので、「男」「女」それぞれに対する仕事上の役割要求が、その性差に基づくものに偏っています。初めから女性が出世できにくいシステムになっているのです。

女性の雇用をめぐる諸問題も依然として残り、働く女性にとっては大変な状況に変わりありません。こうした働く女性たちの話しに耳を傾け、男女がお互いの悩みや大変さを分かり合い、認め合うことができれば良いと思います。働く女性たちの話しを聞いて心のケアを行えば、その人自身の力で道を切り開いていけるようになるのではないのでしょうか。

子を持つ働く女性にとっては、病気の子供を預ける施設がありません。女性たちは、預けずに自らの手で看病したいと思うでしょうが、預けられるような施設整備・環境作りも必要でしょう。

男女にかかわらず、いろいろなひとがいろいろな生き方で生活していけること、それが男女共生につながるのではないのでしょうか？ そのためには、男女ともに、お互いの気持ちや考え、立場を聴く練習が必要だと思います。



★看護師を目指した動機は 中学生のとき、学校から帰ると母がたくさん血を流し倒れていた。何をしようかわからず、ただ、おろおろする自分でした。その時、看護の道に進もうと決意しました。そして今、より高度な仕事の充足感を求めて、看護師の国家試験の資格を得るため勉強をしています。

★看護の世界に入って感じたことは 患者さんの清潔面のケアで体を拭いたり、下の世話をするときに、対象の患者さんから女性の方がいいと言われてしまうことがあり、そんな時はまだまだこの分野では看護の仕事は女性とされている人が一般的だなあと痛感します。しかし誠意を持って日々患者さんに接していれば必ず近いうちに男女の隔たりなく看護の仕事をしていただける日がくると思っています。

★いつも心に思い、大事にしていることは 不安と心配で入院してくる患者さんが笑顔で退院していくときが何よりうれしいです。そんな時、患者さんにベストをつくるため、常に新しい知識を身につけ、命の尊さや大切さを心に置きながら、看護をしていきたいと気持ちを新たにします。そして視野を広く持って日々過ごしたいと思っています。



みこしば はるお さん
御子柴 治男さん
日高病院
准看護師

看護師の資格を取得するため、夜間、高崎市医師会立高等看護学院に通っています。現在3年生52人のなか、男性ひとりだけががんばっています。

高崎市男女共同参画計画(案)

高崎市では、男女共同参画社会の実現をめざすための新しい「高崎市男女共同参画計画」を策定します。男女共同参画社会を築くためには、市民の皆さまの家庭、職場、地域社会等あらゆる場における参画と参加が必要です。計画の体系は次のとおりです。計画の期間は平成13年度～23年度までの11年間で。

高崎市男女共同参画計画の体系

基本目標	基本方針	基本課題	基本目標	基本方針	基本課題
1 男女平等の意識づくり	1 男女平等意識の啓発	(1)男女平等意識問題に関する啓発 (2)男女の意識改革の推進 (3)市職員の男女平等の意識づくり (4)メディアを通じたジェンダーフリー意識の啓発	3 男女が自立できる環境づくり	8 地域及び市民活動への支援	(1)女性団体・グループを含む各種市民活動団体への支援 (2)女性組織・人材の育成
	2 男女平等教育の推進	(1)学校(保育所・幼稚園を含む)教育における男女平等教育の推進 (2)学校(保育所・幼稚園を含む)運営への男女共同参画の促進 (3)性別にとらわれない多様な生き方を可能にする生涯学習の推進 (4)家庭生活における男女平等の意識づくり		9 国際社会への理解と交流の推進	(1)人的交流事業の推進 (2)国際協力・交流活動への支援 (3)外国人相談事業の充実
	3 性に関する教育・啓発の促進	(1)男女平等問題の視点での性教育の推進 (2)女性に対する暴力を防ぐための教育の推進		10 自立への支援体制の充実	(1)相談窓口の充実と連携の促進 (2)自立支援事業の充実 (3)女性に対する暴力の根絶
2 男女共同参画による社会づくり	4 雇用平等の推進	(1)男女雇用機会均等法の周知 (2)女性の就労に関する情報の収集と提供 (3)職域拡大と職業能力開発の推進 (4)働きたい女性の就業援助の充実	4 計画の推進体制	11 健康づくりへの支援	(1)健康の保持・増進のための啓発 (2)性と生殖に関する健康と権利の重要性の啓発 (3)妊娠・出産に関わる保健指導の充実
	5 多様な生き方が可能な就業条件の整備	(1)パートタイマー等の労働条件の向上 (2)農林業、商工業等の自営業における家族従事者の地位向上 (3)「起業」をめざす女性への支援		12 子育て支援	(1)多様な保育サービスの提供 (2)ひとり親家庭への福祉の充実 (3)放課後等の児童対策の充実 (4)地域子育てネットワークづくりの促進
	6 男女の仕事と家族的責任の両立	(1)男女が共に家庭生活と仕事を両立できる条件の整備 (2)育児休業・介護休業制度の活用推進 (3)男性の育児参画の促進		13 高齢者、障害者への福祉の充実	(1)地域での安心できる自立生活への支援 (2)介護保険制度等への理解と周知徹底 (3)在宅福祉サービスの利用促進 (4)多様なサービスの整備と促進
	7 政策、方針決定等の場への女性の参画促進	(1)審議会等への女性の参画の促進 (2)職場・組織における女性の育成・登用の促進 (3)農林業、商工業等の自営業における女性の参画の促進 (4)地域社会におけるリーダーシップの発揮、参画の促進		14 地域の保健福祉活動の活性化	(1)連携体制づくり (2)地域保健福祉ボランティア活動への支援
				15 推進体制の充実	(1)庁内における推進体制の充実 (2)市民の声を反映させる推進体制 (3)男女共同参画計画の推進状況の把握とフォローアップシステムの構築

計画に対するご意見と計画の名称を募集しています

親しみやすく、女と男が築き上げる輝かしい21世紀にふさわしい名称をおまちしています

【募集期限】

ご意見は 平成13年4月20日(金) 必着

名称は 平成13年5月31日(木) 必着

【提出方法】

はがき、FAX、電子メール

(住所、氏名、年齢の記載をお願いします)

【提出先・問い合わせ先】

高崎市 市民部男女共同参画室

〒370-8501 高崎市高松町35-1

電話(代表) 027-321-1111 (内線3112)

FAX 027-327-6470

電子メール josei@city.takasaki.gunma.jp